

事務手続
及び
指導上の留意事項

○ 入学者選抜に関する基本的事項について

事前指導

1 中学校における事前指導の徹底について

- (1) 受検に関しては、進路指導の一環として十分な指導を行うとともに、過年度卒業生についても報告書作成時に十分な指導を行うこと。
- (2) 指導に際しては、課程、学科、系統等の内容を十分理解させ、本人の勉学の意思を確かめ、適性等をよく考えさせた上で出願させること。
- (3) 障害のある生徒については、高等学校入学後の支援につなげていくために、必ず事前に出願書類等提出先高等学校長と十分協議すること。
なお、障害があるために京都府立の中学校及び高等学校の通学区域に関する規則（以下「府通学区域規則」という。）及び京都市立高等学校の通学区域に関する規則（以下「市通学区域規則」という。）に定められた通学区域の高等学校への通学が困難であるなどの理由により、定められた通学区域外の高等学校を志願する場合は、特別事情具申（選抜要項11（21ページ））が必要である。（詳細は、70ページ参照のこと。）
- (4) 特別事情具申を必要とする者の範囲と手続について、67ページから71ページに掲載したので、正確に手続をするよう指導すること。

2 選抜方法等の概要について（前期選抜）

- (1) 独自枠
高等学校長が別に定める前期選抜独自枠の募集に関する要項等に十分留意すること。各高等学校の選抜方式と検査項目の配点については、89ページ以降を参照のこと。
- (2) 共通枠
第1志望第1順位希望者の中から募集人員の90%以内の合格者を決定し、次に第1志望第1順位と第1志望第2順位の希望者を合わせて合格者の決定を行う。第1順位及び第2順位ともに合格範囲となる者は、第1順位校の合格者とする。

出願要領

3 志願者情報の入力について

- (1) 住所及び氏名の入力については、住民基本台帳等のおりを基本とし、正確に入力すること。
なお、志願者と保護者の住所が同じ場合は保護者の住所欄に「志願者に同じ」と入力すること。
中学校で確認する場合においては、指導要録によるものとする。なお、志願者、保護者の氏名、住所の字体について指導要録と相違する以下のような場合についても受理する。
ア 志願者、保護者の氏名、住所の字体について住民基本台帳等及び指導要録と相違するが、同一の氏名、地名であることが確認できる場合
例 「崎」と「寄」、「斉」と「斎」や「齊」、「吉」と「吉」
イ 志願者、保護者の住所の表記が簡略化されている場合
例 「〇〇マンション△△号室」と「〇〇マンション△△」、「〇〇番地の△」と「〇〇ー△」や「〇〇の△」、「府営住宅〇〇団地」と「〇〇団地」
- (2) 外国人で通名の使用を希望する者（住民基本台帳に通名が記載されている場合に限る。）は、中学校作成の資料等について、「本名（通名）」のように「本名」と「通名」を併記すること。

なお、上記以外の場合で、中学校長が特に教育上の配慮が必要と認める場合は、中学校作成の資料等について、「本名（通名）」のように「本名」と「通名」を併記すること。また、中学校長の副申書を出願書類等提出先高等学校長に提出すること。

4 出願後の辞退について

出願後、前期選抜共通枠について、志願者から一部辞退等の申請があった場合には、WEB出願システムにより速やかに辞退を承認すること。

なお、万一、急な転居等によるやむを得ない理由により、受検後又は合格発表後に辞退があったときは、速やかに辞退届を出願書類等提出先高等学校長に提出すること。

また、合格後は、辞退届を提出しても、選抜要項に基づく他の京都府公立高等学校入学選抜に改めて志願することはできない。

追検査

5 追検査の対象となる「やむを得ない理由」について

選抜要項に記載の追検査の対象となる「やむを得ない理由」とは、例えば以下のとおりである。

- ・ 新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ等の感染症の罹患等
- ・ 身体・健康上のやむを得ない理由（病気・事故等※）等
- ・ 自然災害や検査会場に向かう途中の事故・事件に巻き込まれた場合、痴漢の被害に遭った場合等

※ 新型コロナウイルス感染症の罹患後症状と考えられる症状や月経随伴症状等も含む。

通信制の課程

6 通信制の課程の出願要領について

選抜要項 8（20ページ）による。「入学願書」及び「報告書」用紙は志願先高等学校から直接取り寄せること。詳細についても、直接問い合わせること。

合格者発表後の処理

7 合格者発表後の処理について

選抜要項 9（21ページ）による。

なお、万一、急な転居等によるやむを得ない事情により、入学できない生徒のあることが判明した場合は早急に合格した高等学校長に連絡するとともに辞退届を提出すること。

○ 特別事情具申手続について

◎特別事情について

- 1 親権者又は未成年後見人以外の者が未成年後見人に準じる者として保護者となるため届出を要する場合
- 2 転居等により、住所の届出を要する場合
- 3 通学区域外就学のため許可申請を要する場合
- 4 府外居住者が入学志願するため許可申請をする場合

◎手続内容・手続期間

令和9年1月5日(火)から1月8日(金)までに提出書類を持参すること。(提出書類は次ページ以降参照)

※手続内容等に不明な点がある場合、出願書類等の提出先(選抜要項4(1)(2ページ)参照)が京都府立高校の場合は持参予定の受付場所、京都市立高校の場合は京都市教育委員会へ事前相談すること。

※69ページ2(1)又は71ページ4に該当する志願者(以下「郵送提出対象者」という。)についても、提出書類の持参を原則とするが、郵送も認める。ただし、郵送は日本国内からの簡易書留によるものとし、封筒に、「特別事情具申関係書類在中」と朱書すること。郵送による提出は、令和8年12月14日(月)から12月17日(木)までの消印のあるものに限り有効とする。

◎受付時間

午前9時から午後4時30分まで

◎受付場所

京都府教育庁指導部高校改革推進室

乙訓教育局、山城教育局、南丹教育局、中丹教育局、丹後教育局

※ 上記の「郵送提出対象者」に該当する者は、出願書類等の提出先(選抜要項4(1)(2ページ)参照)が京都府立高校の場合は[A]、京都市立高校の場合は[B]の住所に郵送すること。

[A] 〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町 京都府庁第3号館4階 高校改革推進室

[B] 〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地 京都市教育委員会学校指導課

◎手続の流れ

	<保護者等>	<中学校>	備考
① 準備	WEB出願システムに 志願者情報の入力		府外居住者は京都府教育庁指導部高校改革推進室のホームページからWEB出願システムIDの取得手続を行うこと。
	各種届・申請書に必要事項 を記載	中学校長の証明	京都府教育庁指導部高校改革推進室又は京都市教育委員会指導部学校指導課のホームページに掲載する様式を使用し、印刷のうえ、押印すること。 ※保護者自署の場合は押印不要。
	添付書類の整備	中学校長の証明 ※副申請書が必要な場合	次ページ以降参照※マイナンバーを含まない書類を提出すること。マイナンバーを含む書類は原則破棄する。
② 手続	各種届・申請書、添付書類 一式を揃えて 持参 及び特 別な事情の 説明		訂正等に備え、印鑑を持参されたい。提出者は原則として保護者とするが、保護者による提出が困難な場合、近親者、中学校担任等事情をよく知っている成人の者でもよい。なお、郵送提出対象者は郵送可能。
＜教育委員会等＞ 受理又は許可をする場合にはWEB出願システムにより受理書又は入学志願許可書を交付する。			
③ 確認	受理書又は入学志願許可 書を確認	報告書等を高校へ 郵送 ※府外中学校の場合	手続期間内に手続した者は、書類が受理されて以降2週間程度で受理書又は入学志願許可書が交付されるので、WEB出願システムにより確認すること。

事 情	1 親権者又は未成年後見人以外の者が、未成年後見人に準じる者として保護者となるため届出を要する場合 (1) おじ、おば、祖父母等が保護者となる場合 (2) 他家の養子となった子について、実親が保護者となる場合 (3) 養子縁組届が審査中であって、養親になろうとする者が保護者となる場合 (4) 認知の父が保護者となる場合 (5) 離婚の際に親権者とならなかった方の父又は母が保護者となる場合 (6) 師僧（華道等の家元を含む。）が保護者となる場合	
手 続	提出書類	○ 高等学校入学志願者の保護者届 第1号様式（の2）（74ページ） （添付書類） ・在学（出身）中学校の校長の副申書（様式75ページ） ・保護者となる者と志願者の続柄が確認できる資料（例えば、住民票記載事項証明書（続柄の記載があること。）等） ・親権者又は未成年後見人がある場合はその同意書（様式例76ページ）（上記1(2)の場合は不要） ・その他京都府教育委員会又は京都市教育委員会において、それぞれの事情に応じて必要とする証明書又は資料
	提出先	京都府教育委員会教育長又は京都市教育長

注1 親が単身赴任している場合で、本人と府内で同居しているもう一方の親（親権者）を保護者として出願する場合、この手続は不要。

2 父母が離婚し、保護者（親権者）が、復氏により本人と姓が異なる場合、この手続は不要だが、中学校において、その旨を記した中学校長の副申書を、選抜要項に定める報告書等と併せてWEB出願システムにアップロードすること。（※）

3 上表(1)～(5)に該当する場合でも、中学校在学中（少なくとも第2学年修了後の期間）保護者であった者が、高等学校入学後も引き続き保護者となる場合、この手続は不要だが、中学校において、その事情を記した中学校長の副申書を選抜要項に定める報告書等と併せてWEB出願システムにアップロードすること。（※）

4 未成年後見人に準じる者の範囲は、志願者の在学期間中監護及び教育を行うについて正当な理由がある者に限られる。

5 児童相談所を通じて施設に入所している志願者等について当該施設の長や里親等が保護者となる場合、この手続は不要だが、WEB出願システムの志願者情報に保護者が施設の長や里親等であることが分かるよう、入力すること。

（※）府外の中学校で、選抜要項に定める報告書等を簡易書留により提出する場合は、報告書等に添付すること。

〔関係規定等〕

府通学区域規則第3条
 同規則施行規程第1条
 市通学区域規則第3条
 同規則施行規程第1条
選抜要項11(1)

事 情	2 転居等により、住所の届出を要する場合 (1) 保護者の住所が入学日までに府の区域内に変更する者 ア 他の都道府県から府内へ イ 外国から府内へ (2) 保護者の住所が、入学日までに府の区域内において変更する者のうち当該学科等の通学区 域を越えて住所を変更する場合	
手 続	提出書類	○ 高等学校入学志願者の住所に関する届 第2号様式（の2）（77ページ） （添付書類） ・ 転居先住所又は生活の本拠を確認できる資料（資料例は以下のとおり） 持家への転居：家屋に係る固定資産税納税通知書及び課税明細書の写し、家屋に係る評価証明書の写し 等 家屋を新築又は購入し転居：家屋に係る売買契約書の写し、建築工事請負契約書の写し 等 借家・社宅等への転居：賃貸契約書の写し、社宅入居証明書 等 ・ その他京都府教育委員会又は京都市教育委員会において、それぞれの事情に応じて必要とする証明書又は資料
	提出先	京都府教育委員会教育長又は京都市教育長

注1 出願時において既に転居しているが、許可を受けて通学区外の中学校に引き続き就学している場合、この手続は不要だが、中学校において、区域外就学に係る許可証等の写しを選抜要項に定める報告書等と併せてWEB出願システムにアップロードすること。（※）

2 保護者の住所は府内にあるが、保護者の元を離れて通学区外又は他府県に所在する私立中学校等に就学している場合、この手続は不要だが、中学校において、その旨を記した中学校長の副申書を選抜要項に定める報告書等と併せてWEB出願システムにアップロードすること。（※）

3 親が単身赴任等で府内に住居を有し、志願者は家族の他の者とともに中学校卒業後この住居へ転居する場合、特別事情具申手続は不要だが、事前に住所確認手続きを行うこと。手続にあたっては、78ページの副申書を作成し、府内の住所が確認できる資料（特別事情具申手続に必要な上記添付書類に準じる。）と併せて、受付場所まで持参し、住所の確認を得ること。なお、手続期間、受付時間、受付場所、手続きの流れ等は67ページの特別事情具申手続と同様とする。

4 過年度卒業者で、中学校卒業後転居した場合、特別事情具申手続は不要だが、事前に住所確認手続きを行うこと。手続にあたっては、78ページの副申書を作成し（ただし、中学校長の副申は不要）、府内の住所が確認できる資料（特別事情具申手続に必要な上記添付書類に準じる。）と併せて、受付場所まで持参し、住所の確認を得ること。なお、手続期間、受付時間、受付場所、手続きの流れ等は67ページの特別事情具申手続と同様とする。

5 転居先住所又は生活の本拠を確認できる資料において、家屋の所有者・契約者等が保護者と異なる場合（例えば、保護者の実家に転居する場合で保護者の父母等が家屋の所有者であるとき）は、原則として、所有者・契約者等の同意書（様式例79ページ）が必要であること。

6 保護者の生活の本拠が住民基本台帳に記載された住所と異なる場合、この手続は不要だが、中学校において、区域外就学に係る許可証の写し又は中学校長の副申書を選抜要項に定める報告書等と併せてWEB出願システムにアップロードすること。（※）

（※）府外の中学校で、選抜要項に定める報告書等を簡易書留により提出する場合は、報告書等に添付すること。

〔関係規定等〕

府通学区規則施行規程第2条
市通学区規則施行規程第2条
選抜要項11(2)

事 情	3 通学区域外就学のため許可申請を要する場合 (1) 保護者の住所の存する通学区域の高等学校への通学が著しく困難な者 (2) その他教育上特別の事情がある者		
	手 続	3 (1) の場合	提出書類 ○ 通学区域外の高等学校就学許可申請書 第3号様式 (の2) (80ページ) (添付書類) ・通学が著しく困難であることを証明又は具体的に説明する資料 提出先 志願先高等学校長
		3 (2) の場合	提出書類 ○ 通学区域外の高等学校就学許可申請書 第3号様式 (の2) (80ページ) (添付書類) ・教育上特別の事情があることを証明又は具体的に説明する資料 ・その他京都府教育委員会又は京都市教育委員会において、それぞれの事情に応じて必要とする証明書又は資料 提出先 京都府教育委員会教育長又は京都市教育長

注

- 1 海外勤務者帰国子女特別入学者選抜、中国帰国孤児子女特別入学者選抜及び長期欠席者特別入学者選抜を志願する者については、3 (2) の場合の手続を行うこと。ただし、志願先高等学校の通学区域内から志願する者については、この手続は不要。
- 2 やむを得ない事情により保護者と同居できない場合（前掲1 の場合を除く。）3 (2) の場合の手続によること。

〔関係規定等〕

府通学区域規則第4条
 同規則施行規程第3条
 市通学区域規則第4条
 同規則施行規程第3条
 選抜要項11 (3)

事 情	4 府外居住者が入学志願するため許可申請を要する場合 (1) 保護者の生活の本拠が隣接府県にあって、地形・交通機関等の関係上、その府県の高等学校に通学することが著しく困難な者 (2) その他特別の事情がある者 他府県の公立高等学校にない学科を志願する場合（具体的には、林業に関する学科、水産に関する学科、音楽科、美術工芸科等）	
手 続	提出書類	○ 府外居住者の高等学校就学許可申請書 第4号様式（の2）（81ページ） （添付書類） ・通学が著しく困難であること、又は特別の事情があることを証明又は具体的に説明する資料 ・その他京都府教育委員会又は京都市教育委員会において、それぞれの事情に応じて必要とする証明書又は資料
	提出先	京都府教育委員会教育長又は京都市教育長

注 全国部活動特別入学者選抜を志願する者については、この手続は不要。ただし、保護者の住所が入学日までに府の区域外に変更する者については、4の手続を行うこと。

〔関係規定等〕
 府通学区域規則第5条
 同規則施行規程第4条
 市通学区域規則第5条
 同規則施行規程第4条
選抜要項11(4)

各種様式

年 月 日

京都府教育委員会教育長 様
京都市教育長

保護者となる者の氏名



就学希望者の氏名

在学（出身）中学校名

WEB出願システムID

注 「保護者となる者の氏名」欄について、保護者となる者が自署
の場合は押印不要です。

その他の場合については、保護者印を押印してください。

高等学校入学志願者の保護者届

私は、京都府立の中学校及び高等学校の通学区域に関する規則（昭和59年京都府教育委員会規則第14号）第3条
京都市立高等学校の通学区域に関する規則（平成12年京都市教育委員会規則第2号）第3条
の規定により、保護者（就学希望者の未成年後見人に準ずる者）となるので届け出ます。

記

1 就学希望者の住所

2 保護者となる者の住所

3 連絡先

電話：

4 就学希望者との関係及び届出の理由

5 志望高等学校等（(1)又は(2)の該当箇所に記入してください。）

(1)前期選抜

	独自枠	共通枠		
		第1志望		第2志望
		第1順位	第2順位	
学校名				
学科名				
系統等名				

(2)上記(1)以外

区分	学校名	学科等

副 申 書
(高等学校入学志願者の保護者届用)

就学希望者の氏名 _____

在学(出身)中学校名 _____

具体的な事情等を記入してください。

京都府内の保護者となる者の住所及び氏名

住所 _____

_____ (電話) _____

氏名 _____

上記のとおり副申します。

年 月 日

在学中学校担任氏名 _____

在学中学校長氏名 _____ 印 _____

注 1 高等学校入学志願者の保護者届(第1号様式(の2))を提出する際にこの副申書を添付してください。

2 「在学中学校担任氏名」及び「在学中学校長氏名」欄は就学希望者が中学校を既に卒業している場合は記入不要です。

(様式例)

同意書

私、(親権者) _____ は、(保護者となる者) _____ が、

(志願者) _____ の高校入学後の保護者となることに同意します。

年 月 日

保護者となる者の住所

保護者となる者の氏名

親権者住所

親権者氏名

⑩

年 月 日

京都府教育委員会教育長
京都市教育長 様

保護者氏名

印

志願者氏名

志願者と保護者との関係

在学（出身）中学校名

WEB出願システムID

注 「保護者氏名」欄について、保護者自署の場合は押印不要です。
その他の場合については、保護者印を押印してください。

高等学校入学志願者の住所に関する届

私は、京都府立高等学校
京都市立高等学校 に入学を志願するに当たっては、住所を下記のとおりとしますので届け出ます。

記

1 届出の理由

- (1)
- ☐
- 転居（
- ☐
- 府内の転居、
- ☐
- 他の都道府県から府内への転居、
- ☐
- 外国から府内への転居 ）
-
- (2)
- ☐
- 保護者の生活の本拠が住民基本台帳に記載された住所と異なる。

説明（転居する者、転居日など詳しく記入してください。）

2 届け出る住所（1の(1)の場合は転居先住所、1の(2)の場合は生活の本拠の所在地）

保護者：

志願者：

3 現住所等（1の(1)の場合は転居前住所、1の(2)の場合は住民基本台帳に記載された住所）

保護者：

電話：

志願者：

4 志望高等学校等（(1)又は(2)の該当箇所に記入してください。）

(1) 前期選抜

	独自枠	共通枠		
		第1志望		第2志望
		第1順位	第2順位	
学校名				
学科名				
系統等名				

(2) 上記(1)以外

区分	学校名	学科等

証 明 書

- (1)
- ☐
- 上記の事情に相違ないことを証明します。
-
- (2)
- ☐
- 上記の事情に相違なく、（ ） 都道府県 公立高等学校に入学を志願しないことを証明します。

年 月 日

在学（出身）中学校長氏名

印

在学（出身）中学校所在地

電話：

副 申 書 (住所確認・過年度卒業者の転居用) 就学希望者の氏名 _____ 在学(出身)中学校名 _____
具体的な事情等を記入してください。
京都府内の保護者住所及び氏名 住所 _____ (電話) _____ 氏名 _____
上記のとおり副申します。 年 月 日 在学中学校担任氏名 _____ 在学中学校長氏名 _____ 印
証 明 書 ☐ 上記の事情に相違なく、() 都道 府県 公立高等学校に入学を志願しないことを証明します。 在学(出身)中学校長氏名 _____ 印
上記のとおり確認します。 年 月 日 京都府教育庁指導部高校改革推進室長 京都市教育委員会事務局指導部学校指導課長

- 注1 保護者のみが単身赴任等により京都府内に住居を有し、中学校卒業後志願者がこの住居へ転居する場合、この副申書を使用してください。府内の住所を確認できる資料と併せて、受付場所まで持参提出し、確認を受けてください。
- 2 過年度卒業生で中学校卒業後に転居した場合、この副申書を使用してください。府内の住所を確認できる資料を併せて、受付場所まで持参提出し、確認を受けてください。(中学校長の副申欄の記入は不要です。)
- 3 「証明書」欄について、京都府内の中学校を卒業(見込)の者は不要です。

同意書

下記の者が、私の所有する住居に居住することに同意します。

年 月 日

所有者（又は契約者）住所

所有者（又は契約者）氏名



記

1 住居の所在地

2 居住開始年月日

年 月 日

3 居住する者の氏名

氏 名	所有者からみた関係

京都府教育委員会教育長
京都市教育長
(高等学校長)

年 月 日

保護者氏名
就学希望者氏名
就学希望者と保護者との関係
在学（出身）中学校名
WEB出願システムID

印

注 「保護者氏名」欄について、保護者自署の場合は押印不要です。
その他の場合については、保護者印を押印してください。

通学区域外の高等学校就学許可申請書

私は、
京都府立の中学校及び高等学校の通学区域に関する規則（昭和59年京都府教育委員会規則第14号）第4条
京都市立高等学校の通学区域に関する規則（平成12年京都市教育委員会規則第2号）第4条
第1項の規定により、通学区域外就学をしたいので、事情審査の上、許可されますよう申請します。

記

1 就学希望者の住所

2 保護者の住所及び連絡先

電話：

3 通学区域外就学の理由

(1) ☐ 通学困難 (2) ☐ 保護者の単身赴任 (3) ☐ その他

説明（詳しく記入してください。）

4 志望高等学校等（(1)又は(2)の該当箇所に記入してください。）

(1) 前期選抜

	独自枠	共通枠		
		第1志望		第2志望
		第1順位	第2順位	
学校名				
学科名				
系統等名				

(2) 上記(1)以外

区分	学校名	学科等

証 明 書

上記の事情に相違ないことを証明します。

年 月 日

在学（出身）中学校長氏名

印

在学（出身）中学校所在地

電話：

- 80 -

年 月 日

京都府教育委員会教育長
京都市教育長 様

保護者氏名

印

就学希望者氏名

就学希望者と保護者との関係

在学（出身）中学校名

WEB出願システムID

注 「保護者氏名」欄について、保護者自署の場合は押印不要です。
その他の場合については、保護者印を押印してください。

府外居住者の高等学校就学許可申請書

私は、京都府立の中学校及び高等学校の通学区域に関する規則（昭和59年京都府教育委員会規則第14号）第5条
京都市立高等学校の通学区域に関する規則（平成12年京都市教育委員会規則第2号）第5条
の規定により、府の区域以外の地域から 京都府立高等学校 京都市立高等学校 に就学したいので、事情審査の上、許可
されますよう申請します。

記

1 就学希望者の住所

2 保護者の住所及び連絡先

電話：

3 許可申請の理由

(1) ☐ 通学困難 (2) ☐ 保護者の単身赴任 (3) ☐ その他

説明（詳しく記入してください。）

4 志望高等学校等（(1)又は(2)の該当箇所に記入してください。）

(1) 前期選抜

	独自枠	共通枠		
		第1志望		第2志望
		第1順位	第2順位	
学校名				
学科名				
系統等名				

(2) 上記(1)以外

区分	学校名	学科等

証 明 書

上記の事情に相違なく、（ ） 都道府県 公立高等学校に入学を志願しないことを証明します。

年 月 日

在学（出身）中学校長氏名

印

在学（出身）中学校所在地

電話：

記入例

報告書（様式Bの1）記入例

様式Bの1

令和9年度選抜

報告書

		※受付番号										
		※受付学校名										
学歴	令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日					ふりがな	きょうと よしこ				性別	
	○○市立△△ 中学校					氏名	京都 良子				女	
	卒業						平成○○ 年 ○ 月 ○ 日生					
学習の記録	必修教科		国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健体育	技術・家庭	英語	
	1年	評定	5	5	5	5	4	4	3	5	5	
	2年	評定	3	2	3	4	5	4	3	2	3	
	3年	評定	3	4	5	4	3	4	3	5	5	
		観点別学習状況	I	指導要録に記載された観点ごとにA・B・Cの記号を記入すること。								
		II	「学習活動」及び「評価の観点」を踏まえ、生徒の3年間の学習状況における顕著な事項等（生徒にどのような力が身についたか・どのような学習成果が得られたのか等）に関して、具体的に文章で記入すること。									
	総合的な学習の時間							総合所見				
								生徒会役員としてその運営に積極的に取り組んだ。				
絵を描くことが好きで○○美術展で入選した。												
							特別活動（学級活動・生徒会活動等）、部活動の状況、生徒の特技（取得資格等）、学校内外におけるボランティア活動、表彰を受けた行為や活動、各教科、その他学校生活全体に認められる行動の状況等について、3年間を通して顕著なものを簡潔に記入すること。					
校 長 証 明												
この報告書の記載事項に誤りのないことを証明します。												
学 校 名 ○○市立△△中学校												
校 長 氏 名 平安 三郎												

注1 第3学年については、過年度卒業生を除き、令和8年12月31日現在の記録を記入してください。

2 「総合的な学習の時間」欄は、生徒の3年間の学習状況における顕著な事項等（生徒にどのような力が身についたか・どのような学習成果が得られたのか等）に関して記入してください。

3 「総合所見」欄は、3年間の特別活動における活動状況（学級活動、生徒会活動、学校行事等）、部活動の状況、生徒の特技、学校の内外におけるボランティア活動及び表彰を受けた行為や活動、各教科、その他学校生活全体にわたって認められる行動の状況等について顕著なものを原則として箇条書きで記入してください。

4 「観点別学習状況」欄の「I」は知識・技能に関する観点、「II」は思考・判断・表現に関する観点、「III」は主体的に学習に取り組む態度に関する観点について指導要録に記載されたA・B・Cの記号を記入してください。

報告書（様式Bの1）「学習の記録」欄の記入について

「学習の記録」欄における特別支援学級及び特別支援学校に在籍する知的障害のある生徒等の「必修教科」の評定点については、次の要領により記入すること。

- 1 左側の数字は、「中学校学習指導要領」に示す各学年の目標に照らして、その実現状況を5段階の評定点により記入すること。
- 2 右側の（ ）書きの数字は、「中学校学習指導要領」に示す下学年の教科の目標（生徒の発達状況を踏まえ各中学校において定める目標等を含む。）又は「特別支援学校小学部・中学部学習指導要領」に示す中学部の目標に照らして、その実現状況を5段階の評定点により記入すること。

報告書（様式Bの1）の抜粋

学習 の 記 録	必修教科		国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健 体育	技術・ 家庭	英語
	1年	評定	2(3)	3(4)	2(3)	3(4)	3(4)	2(2)	4(5)	2(4)	2(3)
	2年	評定	3(4)	3(4)	2(3)	4(5)	3(4)	2(2)	4(5)	3(3)	2(3)
	3年	評定	3(3)	2(4)	2(4)	3(5)	3(4)	2(2)	4(5)	2(4)	2(3)
		観 点 別 学 習 状 況	I								
			II	指導要録に記載された観点ごとにA・B・Cの記号を記入すること。							
			III								

報告書（様式Bの2）の記入について

第3学年については、令和8年12月31日現在の状況を記載

授業日数欄、出席日数欄については斜線で抹消すること。
ただし、システムの改修を要する場合があるため、記載があっても差し支えない。
なお、授業日数、出席日数の記載があっても入学者選抜には用いないこととする。

欠席扱いとした日数を記入すること。

1 生徒の出席

	授業日数	出席日数（内、教育支援センター等の学校外施設（以下、「学校外施設」という。）への通所等の日数）	欠席日数（内、学校外施設への通所等の日数）
第1学年	日	日（ 日）	日（ 日）
第2学年	日	日（ 日）	日（ 日）
第3学年	日	日（ 日）	日（ 日）

※ いわゆる「別室登校」で学校に登校している場合は、出席日数に含む。

2 欠席等で学校へ登校しなかった連続日数

	連続日数	内、学校外施設への通所等の日数（出席扱い含む。）
第1学年	日土祝や長期休業等は含まない。下記参照。	
第2学年		
第3学年		

※ 各学年で連続した日数が、最も多い日数を記入すること。

3 長期欠席の理由

志願者が長期にわたり欠席を余儀なくされたことに至った理由を具体的に記入すること。
例）志願者の状況の変化、現状、授業時の様子など

4 生徒の状況

(1) 欠席中の状況

欠席中の志願者の生活及び行動、志願者に対する中学校の指導について、具体的に記述する。

(2) 第3学年時の登校時の状況（該当する記号（ア～エ）に○印を付し、必要事項を記載すること。）

ア	ほぼ教室に入れる。
イ	教室に入れないことがある。（出席日数の割程度）（別室名）
ウ	遅れて登校することが多い。（出席日数の割程度）
エ	早く帰ることが多い。（出席日数の割程度）

※ 複数の記号に該当する場合、該当事項すべてに記入すること。

5 その他特記事項

生徒の健康状況等の他、「高校で学ぶ能力や意欲」について、特筆すべき点があれば記入すること。

<連続日数の例>

	月	火	水	木	金	土	日
1週目	出席	欠	欠	欠	欠		
2週目	欠	欠	祝	欠	出席		

上記の場合、連続欠席日数は、7日となる。

（土日で区切って4日、或いは土日祝を含めて10日とならないこと。）

特別事情具申記入例 1

第2号様式 (の2)

京都府教育委員会教育長
京都市教育長 様

提出日を記載すること。

令和9年 1月 ×日

高校入学時の保護者を記載すること。

保護者氏名	京 のぞみ
志願者氏名	京 一郎
志願者と保護者との関係	母
在学 (出身) 中学校名	宇治市立△△中学校
WEB出願システムID	○○○○○○○○

注 「保護者氏名」欄について、保護者自署の場合は押印不要です。
その他の場合については、保護者印を押印してください。

高等学校入学志願者の住所に関する届

私は、京都府立高等学校 京都市立高等学校 に入学を志願するに当たっては、住所を下記のとおりとしますので届け出ます。

該当する項目に「レ」を付すこと。

1 届出の理由

- (1) ☒ 転居 (☒ 府内の転居、 ☐ 他の都道府県から府内への転居、 ☐ 外国から府内への転居)
(2) ☐ 保護者の生活の本拠が住民基本台帳に記載された住所と異

説明 (転居する者、転居日など詳しく記入してください。)

現在、京都市内に家屋を新築中で3月下旬に完成の見込みです。
なお、完成後、春休み期間中に一家で転住する予定です。

いつ、どこに、誰と、どういった事情
で転居するのかを記載すること。

2 届け出る住所 (1の(1)の場合は転居先住所、1の(2)の場合は生活の本拠の所在地)

保護者： 京都市上京区下立売通新町西入薮ノ内町
志願者： 保護者に同じ

契約書等、住所確認書類と突合し、省
略せず正確に記載すること。

3 現住所等 (1の(1)の場合は転居前住所、1の(2)の場合は住民基本台帳に記載された住所)

保護者： 宇治市△△町××番地 電話： 090-000-0000
志願者： 保護者に同じ

4 志望高等学校等 ((1)又は(2)の該当箇所記入してください。)

(1) 前期選抜

該当しない欄及び志望しない欄は
「なし」と記載すること。

		共通枠		
		第1志望		第2志望
		第1順位	第2順位	
学校名	A	A	B	C
学科名	普通	普通	普通	普通
系統等名	なし	なし	なし	なし

(2) 上記(1)以外

区分	学校名	学科等

前期選抜独自枠と特別入学者選抜を併願することはできない。
該当する選抜方法等の区分 (海外勤務者帰国子女特別入学者選抜、中国帰国孤児子女特別入
学者選抜、長期欠席者特別入学者選抜) を記載すること。

- (1) ☒ 上記の事情に相違ないことを証明します。

中学校長の公印があること。

- (2) ☐ 上記の事情に相違なく、 () 都道府県 公立高等学校に入学を志願しないことを証明します。

令和8年 12月 ×日

府内の転居の場合は、上段の
口に「レ」を付すこと。

在学 (出身) 中学校長氏名 宇治市立△△中学校 校長 宇 治 川 渉
在学 (出身) 中学校所在地 宇治市△△町□□番地

電話： 0774-00-0000

特別事情具申記入例 2

第2号様式 (の2)

京都府教育委員会教育長
京都市教育長 様

他の都道府県から
府内へ転居する例

提出日を記載すること。
京都府内へ転居する者が保護者となっていること。
高校入学時の保護者を記載すること。

令和9年 1月 ×日

保護者氏名	奈良 学
志願者氏名	奈良 一郎
志願者と保護者との関係	父
在学 (出身) 中学校名	奈良市立△△中学校
WEB出願システムID	〇〇〇〇〇〇〇〇

注 「保護者氏名」欄について、保護者自署の場合は押印不要です。
その他の場合については、保護者印を押印してください。

高等学校入学志願者の住所に関する届

私は、京都府立高等学校 京都市立高等学校 に入學を志願するに当たっては、住所を下記のとおりとしますので届け出ます。

該当する項目に「し」を付すこと。

1 届出の理由

- (1) ☒ 転居 (☐ 府内の転居、 ☒ 他の都道府県から府内への転居、 ☐ 外国から府内への転居)
(2) ☐ 保護者の生活の本拠が住民基本台帳に記載された住所と異なる

説明 (転居する者、転居日など詳しく記入してください。)

現在、奈良市内に居住していますが、父親の転勤に伴い、3月下旬に
亀岡市内の賃貸物件に一家で転居する予定です。

いつ、どこに、誰と、どういった事情
で転居するのかを記載すること。

2 届け出る住所 (1の(1)の場合は転居先住所、1の(2)の場合は生活の本拠の所在地)

保護者: 亀岡市△△町××番地

志願者: 保護者に同じ

契約書等、住所確認書類と突合し、省
略せず正確に記載すること。

3 現住所等 (1の(1)の場合は転居前住所、1の(2)の場合は住民基本台帳に記載された住所)

保護者: 奈良県奈良市△△町××番地

志願者: 保護者に同じ

電話: 080-000-0000

※政令市以外は都道府県名を記載、
京都府内は「京都府」不要

該当しない欄及び志望しない欄は
「なし」と記載すること。

4 志望高等学校等 (1)又は(2)の該当箇所に記入してください。)

(1) 前期選抜

	独自枠	共通枠		
		第1志望		第2志望
		第1順位	第2順位	
学校名	A	A	なし	なし
学科名	普通	普通	なし	なし
系統等名	なし	なし	なし	なし

(2) 上記(1)以外

区分	学校名	学科等

前期選抜独自枠と特別入学者選抜を併願することはできない。
該当する選抜方法等の区分 (海外勤務者帰国子女特別入学者選抜、中国帰国孤児子女特別入学者選抜、長期欠席者特別入学者選抜) を記載すること。

(1) ☐ 上記の事情に相違ないことを証明します。

(2) ☒ 上記の事情に相違なく、(奈良) 都道府県 公立高等学校に入學を志願しないことを証明します。

中学校長の公印があること。

令和8年 12月 ×日

他府県から府内への転居の場合は、
下段の口に「し」を付し、()
のセルに保護者が現在居住してい
る都道府県を記載すること。

(出身) 中学校長氏名

奈良市立△△中学校

校長 平城 歩

(出身) 中学校所在地

奈良市△△町□□番地

電話:

0742-00-0000

校 ▲ 奈
長 ▲ 良
之 中 市
印 学 立

前期選抜独自枠の 検査項目と配点

前期選抜（独自枠）の検査項目と配点

- ◇ 前期選抜の選抜日程は原則連続する2日間とし、初日に統一学力検査、2日目に学校個別検査を実施します。
- ◇ 統一学力検査とは、全校統一した日程、時間割で実施する5教科(国・数・英・理・社)の学力検査であり、独自枠、共通枠ともに同じ検査内容です。
- ◇ 統一学力検査は各教科40点、報告書(中学校3年間の必修教科の評定の合計)は135点を基準としますが、学校・学科等により配点が変わることがあります。

【表の見方】

(例1)山城高校普通科〔単位制〕A1方式

検査項目:統一学力検査5教科(260点)、面接(30点)、報告書(135点)

連続する2日間の日程の内、初日に統一学力検査を実施し、2日目に面接を実施します。

(例2)北稜高校普通科B方式

検査項目:面接(50点)、作文・小論文(50点)、活動実績報告書(35点)、報告書(135点)

連続する2日間の日程の内、2日目に面接及び作文・小論文を実施します。初日の統一学力検査はありません。

(全日制)

地域	学校名 (学舎・分校名)	学科等名		募集定員 (人)	選抜方式 ・型	独自枠 募集人員 (人)	検査項目															活動 実績 報告 書	報告 書
							統一学力検査					学校個別検査											
												個別学力検査					面接	作文・ 小論文	実技 検査				
国	数	英	理	社	国	数	英	理	社														
京 都 市 ・ 乙 訓	山城	普通〔単位制〕		320	A 1	112	60	60	60	40	40						30				135		
					A 2	48	40	40	40	25	25						30			135	135		
		文理総合〔単位制〕		40	A	40	80	40	40	60	60		60	60			20				100		
	鴨 沂	普通		240	A 1	96	40	40	40	40	40						50				135		
					A 2	24	30	30	30	30	30						50			50	135		
	洛 北	普通〔単位制〕		160	A 1	56	40	40	40	30	30						20			10	135		
					A 2	24	40	40	40	30	30						20			120	135		
		普通〔単位制〕 〈スポーツ総合専攻〉		40	C	40	30	30	30	30	30						30		250	100	135		
	北 稜	普通		240	A	100	30	30	30	30	30						30				135		
					B	20										50	50		35	135			
	朱 雀	普通		200	A	75	40	40	40	40	40						45				135		
					B	25										70	60		35	135			
	洛 東	普通		240	A	84	40	40	40	40	40						50			20	135		
					B	36										50	50		50	135			
	鳥 羽	普通〔単位制〕		160	A 1	40	40	40	40	40	40						30				135		
					A 2	40	40	40	40	20	20						100			100	135		
		普通〔単位制〕 〈スポーツ総合専攻〉		40	C	40	20	20	20	20	20							50	400	50	135		
		グローバル〔単位制〕		80	A	80	40	40	20	40	40				30					20	135		
	嵯峨野	京 都 こすもす	自然科学	80	A	80				80	40	100	200	100							135		
			文理科学	240		120				40	40	150	150	150						135			
						120 注				40	40	100	100	100							270		
	北嵯峨	普通		280	A	92	40	40	40	40	40						100			60	135		
					B	48										100	100		70	135			
	桂	普通		280	A	84	40	40	40	40	40						50				135		
					B	56									100	50		50	135				
		植物クリエイト		40	A	20	40	40	40	40	40						100			135			
		園芸ビジネス		40	A	20	40	40	40	40	40						100			135			
	洛 西	普通		240	A	120	60	60	60	40	40						40				135		
	桃 山	普通		280	A	140	40	40	40	20	20						15			40	135		
		自然科学		80	A	80							100	100	100		15				135		
	東 稜	普通		200	A	73	40	40	40	40	40						60				135		
					B	27										70	70		70	135			

(全日制)

地域	学校名 (学舎・分校名)	学科等名		募集定員 (人)	選抜方式 ・型	独自枠 募集人員 (人)	検査項目															
							統一学力検査					学校個別検査							活動 実績 報告 書	報告 書		
												個別学力検査					面接	作文・ 小論文			実技 検査	
							国	数	英	理	社											国
京都市・乙訓	洛 水	普通		160	A	56	40	40	40	40	40						60				135	
					B	24											100	70		40	135	
	京都すばる	商業学科群 (起業創造・企画)	200	A	70	40	40	40	40	40							40			20	135	
				B	30											40	20		70	135		
		情報科学	80	A	40	40	40	40	40	40							40			20	135	
	向 陽	普通	200	A	100	30	30	30	30	30							50				135	
	乙 訓	普通	200	A 1	60	60	60	60	40	40							30				135	
				A 2	40	40	40	40	20	20							50			70	135	
		スポーツ健康科学	40	C	40	40	40	40	20	20							50		40	70	135	
	西乙訓	普通	160	A	80	60	40	60	40	60							30			30	135	
	西 京	エンタープライジング	160	A 1	144				50	50	100	150	150									135
				A 2	16				40	40	80	120	120					40			60	135
	美術工芸	美術工芸	90	C	90	40	40	40	40	40							100		165		135	
	京都堀川音楽	音楽	40	C	40	80	80	80											900		100	
	京都工学院	プロジェクト工学 ものづくり分野	108	A 1	97	40	40	40	40	40							40					135
				A 2	11	40	40	40	40	40							60			100	135	
		まちづくり分野	72	A 1	65	40	40	40	40	40							40					135
				A 2	7	40	40	40	40	40							60			100	135	
		フロンティア理数	60	A	60	40	60	40	40	40							40					135
	堀 川	探究学科群 (人間探究・自然探究)	240	A	230 注				40	40	100	100	100									100
				D	10						100	100	100				150					
	日吉ヶ丘	普通 [単位制]	240	A 1	80	40	40	40	40	40							30					135
				A 2	20	40	40	40								30			180	135		
				A 3	20	40	40	50	40	40							30			30	135	
	紫 野	普通	200	A 1	85	40	40	40	40	40							15					135
				A 2	15	40	40	40	40	40							30			135	135	
		アカデミア	80	A	80	50	50	50	50	50	50	50	50								100	
	開 建	ルミノバージョン	240	A 1	105	40	40	40	40	40							100					135
				A 2	15	40	40	40	40	40							65			100	135	
山城	東宇治	普通 (国際探究)	240	A 1	30	50	50	50	40	40							50				135	
		普通 (文理)		A 2	90	50	50	50	40	40							50				135	
	菟 道	普通	240	A	120	40	40	40	40	40							30			30	135	
	城南菱創	普通 [単位制]	160	A	80	60	60	60	40	40							20				135	
		教養科学 [単位制]	80	A 1	20						120	120	120									100
				A 2	60				60	60	60	60	60									100
	城 陽	普通	240	A	84	50	50	50									30			20	135	
				B	36											50	30		190	135		
	西城陽	普通	240	A 1	96	40	40	40	40	40							20					135
				A 2	24	30	30	30	30	30							20			100	135	
		普通<スポーツ総合専攻>	40	C	40	30	30	30	30	30							20		200	80	135	

(全日制)

地域	学校名 (学舎・分校名)	学科等名	募集定員 (人)	選抜方式 ・型	独自枠 募集人員 (人)	検査項目															
						統一学力検査					学校個別検査							活動 実績 報告 書	報告 書		
											個別学力検査					面接	作文・ 小論文			実技 検査	
国	数	英	理	社	国	数	英	理	社												
山城	京都八幡	普通（総合選択制）	160	A	70	40	40	40								60				135	
				B	10										50	40		80	135		
	京都八幡 (南)	介護福祉	30	A	15	40	40	40								100				135	
		人間科学	30	A	15	40	40	40								100				135	
	久御山	普通	200	A1	70	50	50	50								40				135	
				A2	30	50	50	50							40			120	135		
		普通<スポーツ総合専攻>	40	C	40	40	40	40							20		200	80	135		
	田 辺	普通	160	A1	40	20	20	20	20	20							60				135
				A2	20	20	20	20	20	20						60			100	135	
				B	20										60	40		100	135		
		デザイン	30	A	15	20	20	20	20	20						60				135	
		機械	30	A	15	20	20	20	20	20						60				135	
		電気	30	A	15	20	20	20	20	20						60				135	
		自動車	30	A	15	20	20	20	20	20						60				135	
	木 津	普通	160	A	64	40	40	40								90			30	135	
				B	16										80	50		90	135		
		システム園芸	40	A	20	40	40	40							90			30	135		
		情報企画	40	A	20	40	40	40							90			30	135		
	南 陽	普通	160	A	80	50	50	50	50	50						20				135	
		サイエンスリサーチ	80	A	80	70	70	70			30	30	30							80	
(備考) 個別学力検査は3教科を1コマで実施																					
山口 丹	北桑田	普通	60	A	30	40	40	40	40	40						100				135	
		京都フォレスト	30	A	15	40	40	40	40	40						100				135	
	亀 岡	普通 [単位制]	200	A1	75	60	60	60	60	60						30				135	
				A2	25	40	40	40	40	40						50			125	135	
		普通 [単位制] <美術・工芸専攻>	30	C	30	20	20	20	20	20						50		300		135	
		探究文理 [単位制]	40	A	20	80	80	80	80	80						100				135	
	南 丹	総合学科 [単位制]	150	A1	34	20	20	20	20	20						15				135	
				A2	15	20	20	20	20	20						15	60			135	
				B	26										75	75		55	135		
	園 部	普通	120	A	60	60	60	60	30	30						30				135	
	農 芸	農業学科群 (農業生産・園芸技術・環境創造)	85	A	42	40	40	40	40	40						135				135	
	須 知	普通	60	A	15	40	40	40	40	40						100			50	135	
				B	15										100	100		70	135		
		食品科学	30	A	15	40	40	40	40	40						80	50		20	135	
中 丹	綾 部	普通	180	A	90	30	30	30	30	30						50			50	135	
		普通<スポーツ総合専攻>	40	C	40	20	20	20	20	20						30		200	50	135	
	綾 部 (東)	農業	30	A	15	20	20	20	20	20						120	60		20	135	
		園芸				20	20	20	20	20						120	60		20	135	
		農芸化学	30	A	15	20	20	20	20	20						120	60		20	135	
	福知山	普通	160	A	80	50	50	50	50	50						10			20	135	
文理科学		40	A	40				50	50	100	100	100			20				100		

(全日制)

地域	学校名 (学舎・分校名)	学科等名	募集定員 (人)	選抜方式 ・型	独自枠 募集人員 (人)	検査項目														
						統一学力検査					学校個別検査					活動 実績 報告 書	報告 書			
											個別学力検査							面接	作文・ 小論文	実技 検査
						国	数	英	理	社	国	数	英	理	社					
中 丹	工 業	機械系学科群 (機械工学・知能機械)	64	A	32	40	40	40	40	40						60			60	135
		電気工学	32	A	16	40	40	40	40	40						60			60	135
		情報系学科群 (電子情報・情報工学)	64	A	32	40	40	40	40	40						60			60	135
	大 江	地域創生 [単位制]	90	A	45	40	40	40							80			20	135	
	東舞鶴	普通	120	A	60	50	50	50							50				135	
	西舞鶴	普通	160	A 1	40	40	100	40	100	40						30				135
				A 2	40	80	40	80	40	80						30				135
		理数探究	40	A	40	40	40	40	40	40		100		100		30				135
後 丹	海 洋	海洋学科群 (海洋科学・海洋工学・海洋資源)	85	A	42	40	40	40	40	40						50	50			135
	宮津天橋 (宮津学舎)	普通 [単位制]	120	A	60	60	60	60	60	60						30				135
		建築 [単位制]	25	A	12	40	40	40							50					135
	宮津天橋 (加悦谷学舎)	普通 [単位制]	80	A	24	40	40	40							50			50	135	
				B	16									50	50		100		135	
	峰 山	普通	160	A 1	40	80	80	80	40	40						30				135
				A 2	40	40	40	40	40	40						30		100		135
		機械創造	30	A	15	40	40	40	40	40	40						60		100	135
	丹後緑風 (網野学舎)	普通 [単位制]	66	A 1	13	40	40	40	40	40						40			30	135
				A 2	20	40	40	40							90			60	135	
		企画経営 [単位制]	24	A	12	40	40	40							90			60	135	
	丹後緑風 (久美浜学舎)	アグリサイエンス [単位制]	30	A	15	40	40	40							90			60	135	
		みらいクリエイト [単位制]	20	A	10	40	40	40							90			60	135	

注 募集人員の全部又は一部について、通学区域を京都市・乙訓地域に限定する。

※ 口丹・中丹・丹後通学圏の「普通科」の前期選抜独自枠は、口丹・中丹・丹後通学圏のどの通学圏からも志願できる。

※ 綾部高校東分校の募集人員については、農業科及び園芸科を併せた人員であり、それぞれの学科の人員は7人を標準とする。

(昼間定時制)

学校名 (分校名)	学科等名	募集定員 (人)	選抜方式	独自枠 募集人員 (人)	検査項目															
					統一学力検査					学校個別検査							活動 実績 報告 書	報告 書		
										個別学力検査					面接	作文・ 小論文			実技 検査	
					国	数	英	理	社	国	数	英	理	社						
清 明	普通 [単位制]	120	A	48							100					50				100
					(備考) 個別学力検査は3教科を1コマで実施															
			D	72												50	50			
京都奏和	普通 [単位制]	80	D	80							50	50	50			350				
北桑田 (美山)	農業	20	B	10											50	50			135	
	家政	20	B	10											50	50			135	
福知山 (三和)	農業	20	B	10											40	50			135	
	家政	20	B	10											40	50			135	
清 新	総合学科 [単位制]	90	A	30	40	40	40								100				135	
			D	15	40	40	40							100	100					

※ 北桑田高校美山分校及び福知山高校三和分校の募集人員については、農業科及び家政科を併せた人員であり、それぞれの学科の人員は10人を標準とする。

日程

○令和９年度京都府公立高等学校入学者選抜日程

月	日	曜日	時 間	前期選抜・特別入学者選抜	後期選抜	場 所
12	8	火	9:00	志願者情報入力		WEB出願システム
	↳	↳				
	14	月	17:00			
12	8	火		志願者情報確認・訂正連絡（中学校）		WEB出願システム
	↳	↳				
	21	月				
1	5	火	9:00～16:30	特別事情具申 〔郵送提出対象者で、郵送により手続する場合は、12月14日（月）から12月17日（木）までの消印のあるものに限り有効〕		府教育庁指導部高校改革推進室、各教育局（乙訓、山城、南丹、中丹、丹後）
	↳	↳				
	8	金				
1	8	金		入学志願者資格認定申請書（様式C）提出期限		志願先高等学校
1	12	火	9:00	出願情報入力		WEB出願システム
	↳	↳				
	18	月	17:00			
1	12	火		出願情報確認・訂正連絡（中学校） ※京都堀川音楽高等学校は別日程		WEB出願システム
	↳	↳				
	25	月				
1	26	火	9:00	学力検査（入学考査）手数料納入 ※京都堀川音楽高等学校は別日程 〔私立高等学校専願者（推薦を含む。以下同じ。）は、2月12日（金）9:00から2月16日（火）11:00までに納入すること。〕		WEB出願システム
	↳	↳				
2	1	月	17:00			
1	26	火		報告書等提出・出願承認（中学校） ※京都堀川音楽高等学校は別日程 〔府外の中学校で、郵送により報告書等を提出する場合は、1月22日（金）から1月25日（月）までの消印のあるものに限り有効〕		WEB出願システム
	↳	↳				
2	2	火				
2	3	水	9:00	出願 〔私立高等学校専願者は、仮登録を行うこと。京都堀川音楽高等学校は1月27日（水）9:00から1月28日（木）17:00まで〕		WEB出願システム
	↳	↳				
	5	金	17:00			
2	6	土	該当高等学校が定める。	学校個別検査実施（京都堀川音楽高等学校）		京都堀川音楽高等学校
	7	日	専攻により異なる。			
2	12	金	9:00	出願（私立高等学校専願者のみ）		WEB出願システム
	↳	↳				
	16	火	12:00			
2	12	金	9:00	受検票印刷 ※京都堀川音楽高等学校は別日程		WEB出願システム
	↳	↳				
	17	水	17:00			
2	12	金	9:00	一部辞退等申請		WEB出願システム
	↳	↳				
	16	火	11:00			
2	12	金	9:00	一部辞退等承認（中学校）		WEB出願システム
	↳	↳				
	16	火	12:00			

月	日	曜日	時 間	前期選抜・特別入学者選抜	後期選抜	場 所
2	18	木	9:20～	統一学力検査実施		各実施高等学校
2	19	金	該当高等学校が定める。	学校個別検査実施 ※一部学校は別日程		各実施高等学校
2	22	月	該当高等学校が定める。	学校個別検査実施（京都奏和高等学校）		京都奏和高等学校
2	24	水	9:20～	統一学力検査追検査実施		各実施高等学校
2	25	木	該当高等学校が定める。	学校個別検査追検査実施 ※一部学校は別日程		各実施高等学校
3	5	金	14:00	合格発表		WEB出願システム
3	8 ～ 9	月 ～ 火	9:00 17:00		出願情報入力、 学力検査手数料納入	WEB出願システム
3	8 ～ 9	月 ～ 火			出願情報確認・訂正 連絡、報告書等提出・出願承認 (中学校)	WEB出願システム
3	10 ～ 11	水 ～ 木	9:00 12:00		出願	WEB出願システム
3	13 ～ 15	土 ～ 月	9:00 17:00		受検票印刷	WEB出願システム
3	16	火	9:30～		学力検査等実施	各実施高等学校
3	18	木	14:00～		合格発表	WEB出願システム
3	24 ・ 25 ・ 26	水 ・ 木 ・ 金	9:00～16:00 ただし、朱雀高等学校においては 3月25日(木)のみ 14:00～20:00	通信制課程出願期間（入学願書及び報告書）		朱雀高等学校 西舞鶴高等学校
4	～ 12	～ 月		指導要録の抄本又は写し、健康診断票及び歯の検査票の送付(中学校)		入学先高等学校

令和9年度 京都府公立高等学校入学者選抜日程概略

令和9年1月			令和9年2月			令和9年3月		
1	金	志願者情報入力 令和8年12月8日～ 12月14日	1	月	前期選抜・特別入学者選抜学力 検査(入学考査)手数料納入	1	月	
2	土		2	火		2	火	
3	日		3	水		3	水	
4	月	特別事情具申(全日制) ※郵送提出対象者で、郵送により提出 する場合は、令和8年12月14日から 12月17日までの消印有効	4	木	前期選抜・特別入学者選抜 出願期間	4	木	
5	火		5	金		5	金	前期選抜・特別入学者選抜 合格発表
6	水		6	土		6	土	
7	木		7	日	学校個別検査 (京都堀川音楽高校) (2月6日及び7日)	7	日	
8	金		8	月		8	月	後期選抜 出願情報入力・ 学力検査手数料納入
9	土		9	火		9	火	
10	日		10	水		10	水	後期選抜出願期間
11	月		11	木		11	木	
12	火	前期選抜・特別入学者選抜 出願情報入力	12	金	前期選抜・特別入学者選抜 受検票印刷	12	金	
13	水		13	土		13	土	後期選抜受検票印刷
14	木		14	日		14	日	
15	金		15	月		15	月	
16	土		16	火		16	火	後期選抜学力検査
17	日		17	水		17	水	
18	月		18	木	統一学力検査	18	木	後期選抜合格発表
19	火		19	金	学校個別検査 ※一部学校は別日に実施	19	金	
20	水		20	土		20	土	
21	木		21	日		21	日	
22	金		22	月	学校個別検査(京都奏和高校) (2月19日及び22日)	22	月	
23	土		23	火		23	火	
24	日		24	水	統一学力検査(追検査)	24	水	通信制出願期間
25	月		25	木	学校個別検査(追検査) ※一部学校は別日に実施	25	木	
26	火	前期選抜・特別入学者選抜 学力検査(入学考査)手数料 納入	26	金		26	金	
27	水		27	土		27	土	
28	木		28	日		28	日	
29	金					29	月	
30	土					30	火	
31	日					31	水	

通学圏（地域）別 志願できる学科（全日制）

通学圏(地域)別 志願できる学科(全日制)

保護者の住所により志願できる学校、学科が異なります。

■は通学区域、■は調整の対象となる通学区域を表し、該当地域から志願できることを示します。

※調整の対象となる通学区域から入学できる人数には制限があります。

▼普通教育を主とする学科

地域	高校名(学舎名)	学科名	通学圏	丹後通学圏	中丹通学圏	口丹通学圏	乙訓通学圏	山城通学圏
丹後	宮津天橋(宮津学舎)	普通(単位制)						
	宮津天橋(加悦谷学舎)	普通(単位制)						
	峰山	普通						
	丹後緑風(網野学舎)	普通(単位制)						
中丹	綾部	普通						
	福知山	スポーツ総合専攻						
	東舞鶴	普通						
	西舞鶴	普通						
口丹	北桑田	普通						注1
	亀岡	普通(単位制)						
	園部	美術・工芸専攻(単位制)						
	須知	普通						
京都市・乙訓	山城	普通(単位制)						
	鴨沂	普通						
	洛北	普通(単位制)						
	北稜	スポーツ総合専攻(単位制)						
	朱雀	普通						
	洛東	普通						
	鳥羽	普通(単位制)						
	北嵯峨	スポーツ総合専攻(単位制)						
	洛桂	普通						
	桃西山	普通						
	東稜	普通						
	洛陽	普通						
	向陽	普通						
	乙訓	普通						
	西野	普通						
	紫丘	普通						
	日吉ヶ丘	普通(単位制)						
	開建	ルミノベーション						
山城	東宇治	普通						注2
	菟道	普通						
	城南菱創	普通(単位制)						
	城陽	普通						
	西城陽	普通						
	京都八幡	スポーツ総合専攻						
	久御山	総合選択制						
	田辺	スポーツ総合専攻						
	木津	普通						
	南陽	普通						

京都市・乙訓通学圏

京都市(京都京北小中学校区を除く)、向日市、長岡京市、大山崎町、八幡市(八幡長町、八幡樋ノ口及び川口高原に限る)、久御山町(大橋辺に限る)

山城通学圏

宇治市、城陽市、八幡市(八幡長町、八幡樋ノ口及び川口高原を除く)、京田辺市、木津川市、久御山町(大橋辺を除く)、井手町、宇治田原町、笠置町、和束町、精華町、南山城村

口丹通学圏

京都市(京都京北小中学校区に限る)、亀岡市、南丹市、京丹波町

中丹通学圏

綾部市、福知山市、舞鶴市

丹後通学圏

宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町

▼専門教育を主とする学科

学科の区分	高校名(学舎・分校名)	学科名	通学圏	丹後通学圏	中丹通学圏	口丹通学圏	乙訓通学圏	山城通学圏
農業	桂	植物クリエイト						
		園芸ビジネス						
	木津	システム園芸						
	北桑田	京都フォレスト						
	農芸	農業学科群						
		(農業生産・園芸技術・環境創造)						
	須知	食品科学						
	綾部(東)	農業						
		園芸						
		農芸化学						
工業	丹後緑風(久美浜学舎)	アグサイエンス(単位制)						
	京都工学院	プロジェクト工学						
	田辺	デザイン						
		機械						
		電気						
		自動車						
	工業	機械系学科群						
		(機械工学・知能機械)						
		電気工学						
		情報系学科群						
商業	宮津天橋(宮津学舎)	建築(単位制)						
	峰山	機械創造						
	京都すばる	商業学科群						
		(起業創造・企画)						
	木津	情報企画						
	丹後緑風(網野学舎)	企画経営(単位制)						
水産	海洋	海洋学科群						
		(海洋科学・海洋工学・海洋資源)						
	京都すばる	情報科学						
	福祉	京都八幡(南)						
	体育	介護福祉						
	乙訓	スポーツ健康科学						
	音楽	京都堀川音楽						
	美術	美術工芸						
	山城	文理総合(単位制)						
	鳥羽	グローバル(単位制)						
その他の専門学科	嵯峨野	京都こすもす						注3
	桃山	自然科学						
	紫野	アカデミア						
	堀川	探究学科群						注3
		(人間探究・自然探究)						
	西京	エンタープライジング						
	京都工学院	フロンティア理数						
	城南菱創	教養科学(単位制)						
	京都八幡(南)	人間科学						
	南陽	サイエンスリサーチ						
その他の専門学科	亀岡	探究文理(単位制)						
	福知山	文理科学						
	西舞鶴	理数探究						
	丹後緑風(久美浜学舎)	みらいクリエイト(単位制)						

・口丹・中丹・丹後通学圏の普通科の前期選抜独自枠では、口丹・中丹・丹後通学圏のどの通学圏からも志願できます。

注1 北桑田高校普通科の前期選抜独自枠では、京都市・乙訓通学圏からも志願できます。

注2 東宇治高校普通科の前期選抜独自枠では、京都市・乙訓通学圏からも志願できます。

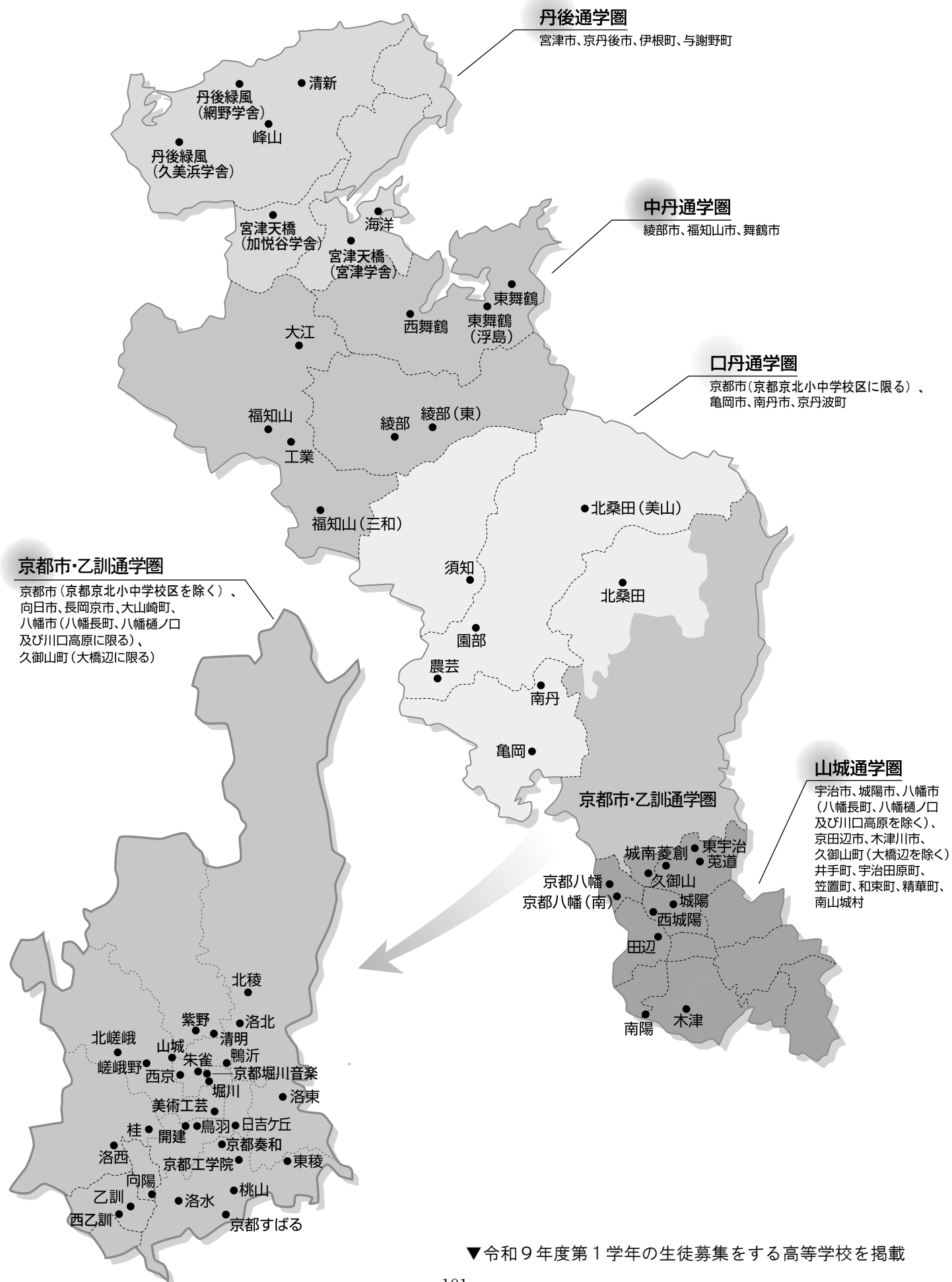
注3 嵯峨野高校京都こすもす科及び堀川高校探究学科群は、募集定員の一部について通学区域を京都市・乙訓地域に限定します。

▼普通教育及び専門教育を選択履修を旨として総合的に施す学科

高校名	学科名	志願できる地域
南丹	総合学科(単位制)	府内全域
大江	地域創生(単位制)	府内全域

定時制・通信制については、府内全域から志願できます。

京都府公立高等学校の所在地図



▼令和9年度第1学年の生徒募集をする高等学校を掲載

MEMO

This image shows a full page of a handwriting practice worksheet. It consists of multiple sets of three horizontal dashed lines, providing a guide for letter height and placement. The lines are evenly spaced across the entire page, which is otherwise blank and white.

[illegible]

問い合わせ先

京都府教育庁指導部高校改革推進室

〒602-8570

京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町

Tel 075-414-5848

Fax 075-414-5847

ホームページアドレス

<https://www.kyoto-be.ne.jp/>